

会員各位

公益社団法人近畿圏不動産流通機構

利用料マイナス課金の繰り越し期限について

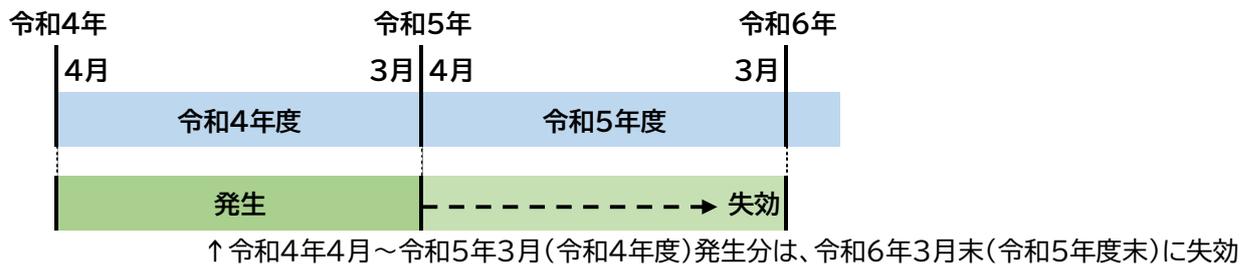
レインズシステムのご利用で発生したマイナス課金(成約登録1件につき-25円、所在地3に入力のある物件の成約登録1件につき-30円)につきまして、下記の通り、繰り越し期限を設けておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

記

● マイナス課金の繰り越し期限について

マイナス課金は【発生事業年度の翌事業年度末日まで】繰り越されます。

《繰り越し期限のイメージ》



● 旧システムから引き継がれたマイナス課金について

旧システム(令和3年12月以前)に発生し、現行システムに引き継がれたマイナス課金には繰り越し期限がございません。

※ マイナス金額の精算(返金)等を行いません。

以上